

安全報告書

平成23年6月



愛知高速交通株式会社

I ご利用の皆様へ

いつも東部丘陵線（リニモ）をご利用いただき、誠にありがとうございます。また平素は、軌道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

愛知高速交通(株)東部丘陵線は、平成17年3月6日に藤が丘～八草間8.9キロで開業した第三セクター軌道で、平成17年に開催された「愛・地球博」においては、主要なアクセスルートとして、万博開催期間中の185日間で約2,000万人のお客様を、大きなトラブルもなく輸送することができました。なお、平成22年度の輸送人員は、約650万6,000人でした。

当社は、全線地下・高架構造であること、全駅にホームドア・ホームスクリーンを完備していること、自動列車制御装置（ATC）でバックアップされた自動無人運転（ATO）であることなど、すでに高い水準の安全設備を備えていますが、さらなる安全性向上に向けて、安全点検の充実、社員の安全意識の高揚などに積極的に取り組んでおります。

平成22年度につきましては、社員が一丸となって安全・安定輸送に努めてまいりました結果、運転事故の皆無はもちろんのこと、お客様の死傷を伴う事故・輸送障害を発生させることなく、安定した輸送を確保することができました。

平成23年度以降も、「安全はすべてに優先する」を基本方針として、社員一人一人が安全・安定輸送の確保を最優先に取り組み、お客様に安心してご利用いただけるリニモを目指してまいります。

この報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態についてとりまとめたものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。今後とも、ご愛顧とご支援を賜りますようお願いいたします。

愛知高速交通株式会社

代表取締役社長 大村 秀章

II 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

1 安全基本方針

当社は、「安全はすべてに優先する」という基本方針に基づく「安全行動規範」を次のように定め、全社員が一丸となって安全確保に努めてまいります。

- (1) 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置を行います。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2 安全目標

平成22年度は、「異常時対応力を向上しよう」を安全目標として、異常時対応力の向上を図ってまいりました。その結果、輸送障害が1件発生しましたが、前年度に比較して3件の減少となり一定の成果があったものと考えます。

平成23年度の安全目標につきましては、「お客様には絶対にお怪我をさせない」ことを第1の目標として、運転事故はもちろんのこと、ヒューマンエラーに伴う輸送障害の発生を防止して、安全で安定した輸送をご提供できるよう取り組み、より一層お客様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

平成23年度 安全目標

1 人身障害事故等の運転事故の防止

お客様の死傷を伴う事故は絶対に発生させません。

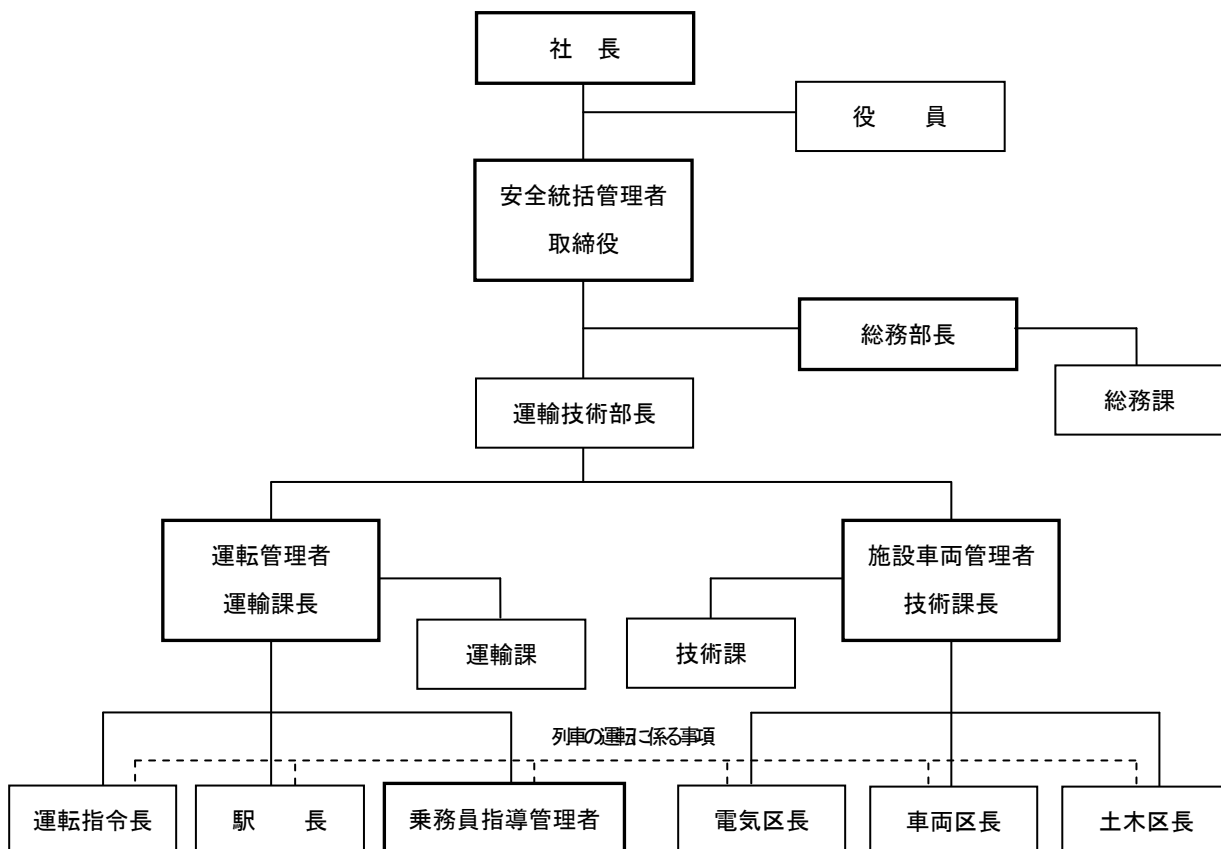
2 ヒューマンエラーの防止

知識・技能の維持向上に努めると共に、確実な取扱いを実施して、慣れ・忘れ・思い込み・釣り込まれによるエラーを防止します。

Ⅲ 安全管理体制と方法

1 安全管理の体制

社長をトップとする安全管理体制を、下記のとおり構築して運用しています。



責任者の主な責務

責任者	主な責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、操縦者等の資質の保持に関する事項を管理する。
施設車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

2 安全管理の方法

安全管理は以下の方法で実施しています。

項 目	内 容
事故防止会議	「事故防止会議規則」に基づき、役員・部長・課長と各現場長を構成員とした事故防止会議を定期的を開催して、事故や輸送障害の詳細及び原因について会議の場で報告し、各構成員の意見を反映させて事故の再発防止対策を審議決定しています。また、他社の事故事例の活用による類似事故の未然防止対策をするほか、運転部門・技術部門、あるいは管理部門と現業部門が意見交換することで、相互の意思疎通を図るとともに、自部門だけでは気がつきにくい問題を提起し審議することにより、事故や輸送障害の未然防止を図ることとしています。事故防止会議は、原則として2カ月に1回開催していますが、必要に応じて臨時に開催することとしています。
ヒヤリハットの取組み	ヒューマンエラーによる輸送障害の発生をなくすためには、ヒヤリハットなどの不安全事故についてもできるかぎり早期に把握し、事故の芽を未然に排除していくことが大切だと考えています。そのため、社員から日常の業務の中に潜む「ヒヤリハット情報」を吸い上げて、原因やリスクなどを分析し、対応策を協議・決定しています。協議・決定した内容は、水平展開して社員に周知しています。なお、平成20年度からは実効性と処理効率を高めるべく、情報の収集・分析・展開ルートの見直しを図り、新しい体制で取り組んでいます。 平成22年度のヒヤリハット報告件数は、6件でした。
異常時訓練の実施	毎年、交通安全運動や年末年始輸送安全総点検の期間中に、車両故障や分岐故障を想定した訓練を実施して、異常時における列車の安全な運行を確保できるよう、運転指令員や操縦者をはじめ係員の知識技能の維持向上を図っています。 また、22年度は名鉄バス（株）名古屋営業所のご協力を得て、代行輸送訓練を実施しました。

3 安全管理体制の見直し

安全管理体制が適切に運営されているかを検証するため、「内部監査」を継続的に実施しています。この内部監査の結果を踏まえ、安全管理体制を見直し、輸送の安全を確保してまいります。

平成22年度の内部監査は、平成23年3月に実施いたしました。その結果、不適合事項はありませんでした。

4 平成22年度を振り返って

平成22年度は、前年度に輸送障害が4件発生したことから、「異常時対応力を向上しよう」を安全目標として、安全に関する情報を共有すると共に積極的に訓練・勉強会に参加して異常時対応力の向上を図ってまいりました。

その結果、平成22年度は輸送障害が1件発生したものの、前年度に比較して3件減少しました。

この輸送障害は、平成23年1月16日の降雪に伴う列車の運転休止と大幅な列車遅延が発生したもので、ご利用のお客様には大変にご迷惑をおかけいたしました。

このため、降雪時における列車の運行確保と遅延の防止を図るべく、早期の運転計画とお客様へのご案内を徹底するよう各職場において周知をいたしました。

5 保安監査

平成22年11月10日～12日に、国土交通省と中部運輸局による「保安監査」が実施されました。

その結果、藤が丘駅の防火シャッター、排煙設備等の手動操作について、訓練時等で係員に対して十分には周知されていないとして、改善するよう勧告されました。

消防訓練については、臨時訓練も含め毎年1回以上定期的に実施していますが、同箇所の取扱いについては説明にとどまっていたので、平成22年11月17日・19日に駅係員を含む関係者全員を対象とした火災対策設備の取扱い訓練において、実際に防火シャッターを動作させる等して実施いたしました。

今後は、消防訓練に含めて火災対策設備の取扱いを実施して、関係係員の知識及び技能の習熟に努めてまいります。





IV 輸送の安全の実態

平成22年度の事故等の発生状況

平成22年度は、「重大事故」・「運転事故」・「インシデント」・「災害」・「電気事故」の発生はありませんでしたが、輸送障害が1件（降雪による列車の運休及び運行の乱れ）発生いたしました。なお、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

V 安全確保のための取組み

1 人材教育

東部丘陵線は、無人自動運転（一部の列車で手動運転または添乗します。）を行っていますが、車両故障等が発生した場合は、操縦者による手動運転が必要となります。このため、操縦者の養成を計画的に行っており、平成19年度6名、平成20年度2名、平成21年度3名、平成22年度は6名の操縦者を養成しました。なお、免許取得後は、定期的に教育訓練を行っています。

2 安全対策設備

東部丘陵線には、列車が安全に運行できるように自動列車制御装置（ATC装置）、自動列車運転装置（ATO装置）、車両と運転指令所との間の双方向のデータ伝送・音声の伝送装置、ホームの監視装置、車両に電力を供給する変電所の遠隔制御装置等と、これらを総括する運行管理装置を設けています。

運転指令所では、大型の画面で集中かつ効率的に監視し、列車の運行、変電所、車両の状態、そして各駅の駅務機器などを総合的にコントロールします。

また、各駅のホームには、ホームドア及びホームスクリーンを設けて、お客様の軌道内への転落防止を図っています。



運転指令所

3 緊急時対応訓練

運転事故発生など不測の事態を想定し、社員が一丸となってお客様の人命救助と併発事故の防止を最優先とした体制を確立して対応できるよう、計画的に訓練を実施しています。

平成22年度は、本社・運輸・技術合同で、変電所の送電故障を想定した「代行輸送（バス代行）訓練」、運転指令と操縦者を対象とした「指令式施行訓練」及び「連結・推進運転訓練」、案内係を対象とした「案内・通報・避難誘導訓練」、全社員を対象とした「列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練」等を実施しました。このうち、「列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練」は、社員が通勤や業務で列車に乗車中、災害や故障等によりお客様の避難が必要な事態が発生した場合に、スムーズに対応することができるように定期的実施しています。

緊急時対応訓練は、今後も計画的に継続して行ってまいります。

平成22年度に実施した主な教習・訓練は次のとおりです。

列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練	対象者：全社員
連結・推進運転訓練	対象者：運転指令員、操縦者
指令式施行訓練	対象者：運転指令員、操縦者
ホームドア・列車ドア取扱訓練	対象者：操縦者、案内係、駅係員
分岐装置手回し訓練	対象者：土木区係員
保守車による車両推進運転訓練	対象者：運転指令員、車両区係員
代行輸送（バス代行）訓練	対象者：全社員
案内・通報・避難誘導訓練	対象者：案内係
運転指令研修会（全4回）	対象者：運転指令員

○代行輸送（バス代行）訓練（平成22年9月28日）



• 訓練の開始と同時に、列車の停止位置を示す模擬運行画面を掲出して、運転指令員に対応させた。



• 電気指令員（写真右奥）から変電所故障の復旧に相当時間かかる旨の報告を受け、通報系統に基づいて関係向きへ連絡するとともに代行バスを手配、併せて館内放送を行い各区の係員を招集



• 運転指令から連絡を受けた藤が丘幹事駅当務は、駅係員を招集して代行バスにて各駅へ配置、代行輸送の準備をするよう指示



○列車乗込み・非常脱出装置取扱い訓練（平成22年4月12日・13日）



・大規模な地震や、車両故障等により駅間に停止した列車から、お客様を安全・迅速に避難誘導するため、列車乗込みと非常脱出装置の取扱い訓練を実施しました。



○車両故障を想定した連結・推進運転訓練（平成22年7月22日・23日）



・駅間で車両故障により停止した列車を救援するため、後続列車で連結して推進運転により収容する訓練を車両基地で実施しました。





○案内・通報・避難誘導訓練（平成22年8月5日・6日・17日）

藤が丘駅～はなみずき通駅の地下区間は、全列車に添乗員（操縦者または案内係）を乗務させています。このうち、運転免許を所持していない「案内係」について、乗務中に列車火災が発生した場合の対応方とお客様の避難誘導及び運転指令への通報方、あるいは車両故障その他で駅間停止した場合のお客様へのご案内方と運転指令への通報方について訓練しました。

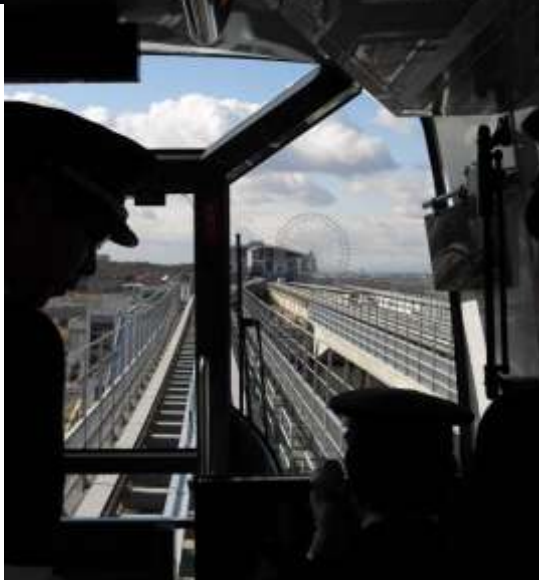


○ホームドア・列車ドア取扱いと指令式施行訓練（平成23年1月5日・6日・7日）

列車内のお客様を、車外からホームドアと列車ドアを開けて避難誘導する場合の取扱い方を、実際の車両を使用して訓練しました。



回送列車を仕立てて、八草駅～陶磁資料館南駅間を運転中にA T Cを故障させ、その後の非常運転と陶磁資料館南駅～愛・地球博記念公園駅間で指令式を施行して運転し、車両故障発生時の安全な列車の運転方について訓練を実施しました。



4 テロ対策

テロ対策として、国土交通省などの指導の下、次のように取り組んでおります。

- (1) 不審物の発見等に関するご協力のお願い放送を、駅及び車内で随時実施しています。併せて「不審物を見かけたら…係員・警察官へご一報を！」及び「安心してご乗車いただくために」(下図)のご案内が入ったティッシュを作成して、お客様に配布しています。
- (2) 「特別警戒中」の腕章を着用した係員による、各駅構内の巡回を定期的実施しています。

不審物を見かけたら・・・
係員・警察官へご一報を!

不審物発見時の三原則



ふ
触れない



か
嗅がない



さわ
動かさない

テロを防ぐのは一人一人の目と行動です! 

お客さまのご協力をお願いいたします。

安心してご乗車いただくために みなさまのご協力をお願いします。





急病人 不審者 不審物

万一、火災を発見したら

安全な車両へ移って下さい

インターホンで連絡して下さい

危険がなければ
初期消火にご協力下さい 

※車両内で火災が発生した場合、走行中の列車に火災が発生した場合は次の駅まで運転を継続します。

車内インターホン  **でお知らせ下さい。**

 車内インターホン  消火器 は列車内の下図に表示した箇所にあります。



■ Linimo 愛知高速交通株式会社 <http://www.linimo.jp>

VI お客様との連携

1 お客様への情報提供

- ホームページ
- 各駅の遠隔案内放送装置及び電光案内表示装置

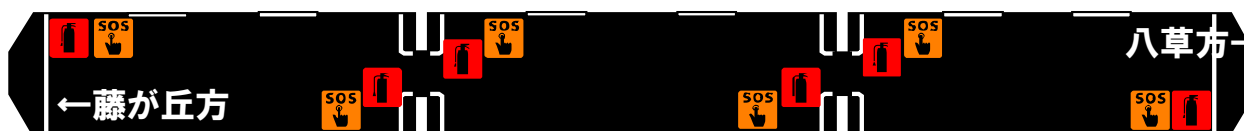
2 お客様へのお願い

リニモは自動運転を行っているため、車両のドアやホームドアの開閉も自動で行われます。このため、出発間際の乗降にはくれぐれも注意をお願いいたします。

また、緊急時に係員へ連絡が必要な場合は、ホーム、コンコースに設けてあります「インターホン」もしくは車両の乗降ドアに隣接して設けてあります「お客様用インターホン（非常通報器）」をご利用下さい。運転指令員と直接通話することができます。

なお、万一、走行中の列車内で火災が発生した場合は、次駅まで運転いたします。他の列車は最寄りの駅で待機させます。火災を発見したお客様は、安全な車両に移っていただき、車両に備え付けの「お客様用インターホン（非常通報器）」で運転指令員に連絡して下さい。また、各車両には消火器を備え付けていますので、危険がなければ、初期消火へのご協力をお願いいたします。運転指令員は、火災発生連絡を受けた場合、次駅まで運転を継続する、あるいは係員を派遣するなど状況に応じた適切な処置をとりますので、車内放送に従って落ち着いて行動して下さいますようご協力をお願いします。

車両に備え付けの消火器とお客様用インターホン（非常通報器）の位置は、次の図のとおりです。



凡例：  消火器、  お客様用インターホン



お客様用インターホン

3 お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや、安全報告書に関するお客様のご意見・ご要望は、下記でお伺いしております。

愛知高速交通株式会社 総務部総務課（土日祝日を除く 10:00～17:00）

電話：0561-61-4781 Fax：0561-61-6221

メール：soumu@linimo.jp

愛知高速交通（リニモ）ホームページ

<http://www.linimo.jp>